

指定管理者の候補者の選定結果について

公募により指定管理者の候補者を募集していました以下の施設について、栗原市指定管理者選定委員会において指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果を公表します。

なお、正式な指定管理者の指定は、平成25年12月開催の平成25年第9回栗原市議会議定例会の議決を経て行います。

◆ 栗原市市民活動支援センター

施設名及び所在地	栗原市市民活動支援センター 栗原市築館伊豆二丁目6番1号
候補者となる団体の名称 及び事務所所在地	特定非営利活動法人Azuma-re 栗原市金成台畑60番地2
指定の期間	平成26年4月1日から平成29年3月31日（3年間）
選定理由	公の施設の設置目的を十分理解した取り組みについて総合的に高い評価を受け、さらに、これまでの業務委託による施設管理の実績や、市民活動の拠点施設として市民活動を支援するための実現性の高い自主事業の提案が評価されたため、指定管理者の候補者として選定した。
問い合わせ先	企画部市民協働課 TEL：0228-22-1164 E-mail：kyodo@kuriharacity.jp

◆ 栗原市花山農山村交流センター

施設名及び所在地	栗原市花山農山村交流センター 栗原市花山字本沢北ノ前133番地
候補者となる団体の名称 及び事務所所在地	花山地域開発株式会社 栗原市花山字本沢北ノ前112番地の1
指定の期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日（5年間）
選定理由	公の施設の設置目的を十分理解した取り組みについて総合的に高い評価を受けた。特に効率的な施設管理及び施設の効用を発揮させるための自主事業について多くの取り組みを提案したことが評価されたため、指定管理者の候補者として選定した。
問い合わせ先	産業経済部農林振興課 TEL：0228-22-1135 E-mail：norin@kuriharacity.jp

◆ 栗原市みちのく風土館

施設名及び所在地	栗原市みちのく風土館 栗原市栗駒岩ヶ崎上町裏 1 2 番地 1
候補者となる団体の名称 及び事務所所在地	栗駒商業振興協同組合 栗原市栗駒岩ヶ崎上町裏 1 2 番地 1
指定の期間	平成 2 6 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日（5 年間）
選定理由	公の施設の設置目的を十分理解した取り組みについて総合的に高い評価を受け、さらに、自主事業の実施についても、地域に伝わる歴史・文化の伝承や地場製品の P R 等を行うイベントを通じて、商店街の活性化及び施設利用者の増加を図る提案を示したことが評価されたため、指定管理者の候補者として選定した。
問い合わせ先	産業経済部産業戦略課 TEL : 0228-22-1220 E-mail : sangyo@kuriharacity.jp

◆ 栗原市伊豆沼交流センター

施設名及び所在地	栗原市伊豆沼交流センター 栗原市若柳字上畑岡鶴経沢 6 1 番地 1
候補者となる団体の名称 及び事務所所在地	協業組合アクアテック栗原 栗原市築館伊豆三丁目 1 番 5 号
指定の期間	平成 2 6 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日（5 年間）
選定理由	公の施設の設置目的を十分理解した取り組みについて総合的に高い評価を受け、さらに、これまで指定管理者として当該施設を良好に管理運営してきた実績や自主事業についても、地域と連携し、地域資源である伊豆沼を活用した事業を実施することにより施設の利用促進及び地域の活性化を図る提案が評価され、総合点で第 1 位となったため、指定管理者の候補者として選定した。
問い合わせ先	教育部社会教育課 TEL : 0228-42-3514 E-mail : shakaikyoiku@kuriharacity.jp

◆ 栗原市千葉周作ゆかりの家

施設名及び所在地	栗原市千葉周作ゆかりの家 栗原市花山字草木沢箕ノ口 地内
候補者となる団体の名称 及び事務所所在地	有限会社花山産業 栗原市花山字本沢北ノ前35番地の15
指定の期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日（5年間）
選定理由	公の施設の設置目的を十分理解した取り組みについて総合的に高い評価を受けた。特に、地域振興及び施設の効用を発揮させるための取り組みして、実現性の高い多様な自主事業の実施等の提案を示したことが評価されたため、指定管理者の候補者として選定した。
問い合わせ先	教育部文化財保護課 TEL：0228-42-3515 E-mail：bunkazai@kuriharacity.jp

◆ 栗原市仙台藩花山村寒湯番所跡

施設名及び所在地	栗原市仙台藩花山村寒湯番所跡 栗原市花山字本沢温湯 地内
候補者となる団体の名称 及び事務所所在地	株式会社ゆめぐり 栗原市栗駒沼倉耕英東50番地の1
指定の期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日（5年間）
選定理由	公の施設の設置目的を十分理解した取り組みについて総合的に高い評価を受けた。特に、これまでの施設管理の実績が評価されたため、指定管理者の候補者として選定した。
問い合わせ先	教育部文化財保護課 TEL：0228-42-3515 E-mail：bunkazai@kuriharacity.jp